

相模台小だより 6月号No.3

<http://www.matsudo.ed.jp/sagami-e/>



令和4年5月31日
松戸市立相模台小学校
校長 保坂 和志

6月の予定

日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	水	全校朝会 ミニ避難訓練	16	木	プール開き
2	木	内科健診3・4年・なのはな	17	金	LAT 内科健診1・2年
3	金	LAT 尿検査二次 プール清掃(6年生児童5・6校時)	18	土	校庭整地工事
4	土		19	日	
5	日		20	月	短縮日課12:40下校 千教研
6	月	球技部活動壮行会 LAT 委員会活動	21	火	歯科検診1・2年
7	火	眼科検診1・4年 球技ブロック大会(北部小会場)	22	水	読み聞かせ低学年
8	水	読み聞かせ高学年 代表委員会 プール清掃予備日	23	木	1年生公園探検 教育相談日 スクールカウンセラー来校日
9	木	スクールカウンセラー研修会のため来校しません	24	金	LAT
10	金	LAT 耳鼻科検診1・4年 プール清掃予備予備日	25	土	校庭整地工事予備日
11	土	土曜参観	26	日	
12	日		27	月	クラブ活動 LAT
13	月	振替休業日	28	火	
14	火	LAT 玉川大学学生参観実習	29	水	全校朝会 にじいろ活動
15	水	千葉県民の日	30	木	1年生公園探検

運動会の力と...



前日の雨が嘘のように晴れ渡り、すばらしい天候のもと、春の運動会が先週28日(土)に実施されました。コロナ禍のため、2年前は中止となり、昨年度は2学年ずつ校庭で、他の学年は教室での分散参観開催でした。今年度は運動会の楽しさを全校で共有させたいと考え、全校校庭で参観することとしました。そのためには、児童席の間隔を確保することと熱中症の対策が課題でしたが、PTAさんのご協力で遮光ネットを倍の長さに延長することができました。ありがとうございます。

当日は、強い日差しになったので、朝早くから先生方で遮光ネットを張り直したかがありました。思い起こすと4月に児童会の役員さんが、「校長先生！今年度は、スローガンをよびかけさせてください。」と話しに来ました。自分たちの手で成功させたいという思いが伝わってきました。

そして、決まったスローガンが【全校できずなを深め、やりきろう】でした。

最後まであきらめずに全力で走る子、めりはりのあるダンスを楽しそうに踊る子、自分の係を一生懸命にやり切る子、他の学年の競技を元気いっぱい応援する子、放送の調子が悪くなった時に手拍子でダンスの応援をしてくれた会場などそこそこでそのスローガン通りの姿が数多く見られました。堂々とした応援団長の言葉にも感動しましたし、帰り際も「楽しかった！」と満面の笑みで話してくれる子ども達にも充実した運動会となったことを感じました。

全力を出す達成感、ひとつのことを一緒に取り組む共有感、他の役に立つ有用感、実施の方法はいろいろ変わっても多くのことを学ぶことができるのが運動会の場なのです。

また、運動会終了後、多くのボランティアの保護者の方々、さらにはOBのSOSの方々、たくさんの方が片づけに参加くださり、子ども達の帰りの会の間にあっという間に片付けていただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

ありがとうございました。



【7、8月の予定】
7/7(木) 保護者全体会・懇談会・林間学園説明会 7/11(月)～7/15(金) 短縮日課・個人面談
7/15(金) 給食終了 7/20(水) 終業式 7/21(木) 夏季休業 トイレ改修工事(～12月)
8/28(日)～8/30(火) 5年林間学園

6月の生活目標

- 時間を守って過ごす
- 雨の日の過ごし方を守る
- 感染防止対策など「さがみっこのきまり」を活用し、各学年各クラスで実態に合わせて指導しています。

きまりを守ってすごそう



裏面もあります

お知らせとお願い

1 タブレットの扱いについて

○先日のPTA 総会でタブレットの持ち帰りについて質問がありました。

その際に、教育制度の変遷と学校の意図について説明させていただきました。

教育制度の変遷は、①高度経済成長の詰め込み型教育 ②価値観の変容したゆとり教育 ③学力重視の脱ゆとり教育と変わってきました。そして現在、グローバル化や高度情報化社会となり、これからの子ども達に必要な力は、【自分から進んで学ぶ主体性】が重要となります。言われたことができるのではなく、自分で考えて行動するという事です。

そのために、スタスタ学習を行っています。そして、いつでもタブレットで調べるなど学習のツールとして活用できる環境づくりのために毎日家庭にも持ち帰らせています。不意の学級閉鎖にも有効でした。

荷物の重量については、以下のように家庭に持ち帰るものを減らしました。子ども達ともう一度ご確認ください。



【毎日持ち帰るもの】

①タブレット端末 ② 国語・算数（ドリル含む） ③ 宿題に関するもの

【学校に置いておいてよいもの一覧】

×家に持ち帰るもの ○学校に置いておいてよいもの

	タ ブ レ ッ ト	国 語	漢 字 ド リ ル	算 数 ド リ ル	計 算 ド リ ル	理 科	社 会	生 活	図 工	絵 の 具	音 楽 セ ッ ト	書 写 セ ッ ト	家 庭	保 健	道 徳	外 国 語
1年	×	×	×	×	×	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	—
2年	×	×	×	×	×	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	—
3年	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○
4年	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○
5年	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
6年	×	×	×	×	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

※必要に応じて、学校に置いておくものを、家に持ち帰る場合があります。

【マウスやタッチペンの使用について】

○6月1日より、タブレット学習に関して、自宅でお使いのマウスやタッチペンを校内でも利用できます。使用する場合は、下記の点を守るよう学校でも指導します。家庭でも確認をお願いします。

- ・使用しない日はランドセルに入れるなど、本人が管理する。
- ・破損、紛失、盗難等については、保護者の責任とする。

- 2 千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正について
 - ・県から通知が来たのでお知らせします

条例改正のポイント

- 自転車を利用する全ての職員、児童生徒は自転車保険に加入する（義務化）
 - ※利用者が未成年の場合は保護者
- 学校設置者は児童生徒及び保護者に、自転車保険に関する情報提供を行う（努力義務）

〈参考 URL〉（千葉県 自転車保険義務化 で検索いただけます）

千葉県では自転車保険への加入が義務化されます（令和4年7月1日から）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/jitensha/gimuka.html>

- 3 大規模な工事があります。

(1) 廊下の天井架設工事（1F、2F）7/21～8/31

○1F2Fの廊下に天井を張ります。

- ・事務室は低学年昇降口に移設ブースを設置します。
- ・放課後児童キッズの昇降口は高学年昇降口を利用します。

(2) 中央トイレ工事1F～4F 7/21～12/下旬

○中央トイレ（保健室前）を乾式のトイレに新しくします。

- ・解体工事 7/21～8/31
- ・新設工事 9/1～校庭整地工事

2学期いっぱい中央トイレが使用できません。

(3) 校舎増築工事

○今後、児童数の増加に伴い、給食室と教室の入る校舎を増築します。

校庭が狭くなることに伴い、相模が丘を校庭にします。

- ・令和5、6年度 工事着工、令和7年度から使用できます。



おめでとう!

- 4 PTA 広報誌が表彰を受けました。

- ・松戸市PTA 連絡協議会広報紙コンクール 入選



5月のホームページから

5/11 日本語教室の季節の行事



日本語教室では、日本語と教科の統合学習を行っています。季節の行事に合わせて日本の文化の理解を進めています。今日の昼休みは、新聞紙でかぶとを折る体験を通して端午の節句のことを学んでいました。

日本語教室に通級していない子ども達も一緒に、折ったり教えあったりしながら楽しんでいました。

子ども同士、一緒に行うことで日本語でのコミュニケーション力を身につけることにもつながっていました。本当に子ども達は言葉を覚えるのが早いですね。

☆本校のHPで学校の様子も学校だよりもカラーで見られます